

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大谷 忠雄
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075 - 881 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画・管理部門長 金田 雅年
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075 - 881 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画・管理部門長 金田 雅年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	10,270	7,964	42,354
経常利益又は経常損失 () (百万円)	200	876	1,336
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	120	680	1,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	245	1,171	450
純資産額 (百万円)	36,183	34,396	35,913
総資産額 (百万円)	50,992	48,250	50,921
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失 () (円)	3.76	21.52	35.33
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	3.74	-	35.12
自己資本比率 (%)	70.8	71.1	70.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 純資産額には、当社取締役への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。同期間の1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

4 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、各国で感染拡大防止の為にロックダウン（都市封鎖）が実施される中、移動・外出の制限、工場の稼働停止、店舗の休業の影響で大きな落ち込みとなりました。

また、日本においても3月頃から感染者数が急増し、4月7日から5月25日まで緊急事態宣言が発出されました。感染予防の必要性や需要の減少などを背景に、工場の稼働停止や生産調整が行われ、経済は深刻な落ち込みとなっております。

当社グループの主な事業領域である自動車分野は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界最大の自動車市場である中国で1月後半から3月にかけて新車生産及び販売が大きく落ち込んだものの、4月以降は回復基調となっております。一方、日本・中国以外のアジア・北中米・欧州など多くの地域では、3月から感染者数が急増し、新車生産及び販売は大きく落ち込みました。世界全体としては4月を底として5月以降徐々に回復基調となっておりますが、当第1四半期連結累計期間の新車生産・販売台数はともに前年同四半期を大きく下回る結果となりました。

また、電子情報通信分野では、データセンター向け投資に旺盛な需要が続いております。

当社グループの業績もこのような外部環境の影響を強く受け、自動車分野は1月から3月まで中国市場での販売が大きく減少したことに加え、4月以降主に日本市場での販売減により大きく減少しました。電子情報通信分野は、HDD用サスペンションの需要が高水準にあるものの、3月以降新型コロナウイルス感染拡大に伴うフィリピン拠点の封鎖により、販売は低調な推移となりました。この結果、売上高は79億64百万円（前年同四半期比22.5%減）となりました。

利益面では、減収の影響により営業損失7億45百万円（前年同四半期は1億56百万円の営業利益）となりました。また経常損失は8億76百万円（前年同四半期は2億円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億80百万円（前年同四半期は1億20百万円の親会社株主に帰属する四半期利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

自動車分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自動車メーカーの減産により、ほぼすべての主要製品について、大幅に減少しました。また電子情報通信分野でもHDD用サスペンションの需要が高水準であるものの、3月以降新型コロナウイルス感染拡大に伴うフィリピン拠点の封鎖により、販売は低調な推移となりました。

結果として、セグメント売上高は46億41百万円（前年同四半期比31.1%減）、減収影響によりセグメント損失は6億92百万円（前年同四半期は1億92百万円のセグメント利益）となりました。

<北米>

メキシコ子会社の弁ね用鋼材の販売は順調に伸長しました。しかし、米国子会社の自動車関連製品及び通信関連販売は、3月から新型コロナウイルス感染症の拡大により前年同期比で減少しました。その結果、セグメント売上高は17億30百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

利益面では、減収影響により19百万円のセグメント損失（前年同四半期は7百万円のセグメント損失）となりました。

<アジア>

自動車分野は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中国子会社の生産及び販売が大きく減少しました。一方電子情報通信分野は、通信関連で伸長したものの、プリンター関連は前年同期を下回りました。

結果として、セグメント売上高は18億73百万円（前年同四半期比14.6%減）、セグメント利益は1億49百万円（同28.5%減）となりました。

製品区分別の売上業績を示すと、次のとおりであります。

(自動車分野)

[材料関連製品]

材料関連製品では、日本国内は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い減少しましたが、メキシコ子会社の弁ばね用鋼材販売は、連結対象期間(1月～3月)に主要顧客の在庫積み上げに伴う納入増加があり、前年同期を上回りました。その結果、売上高は13億44百万円(前年同四半期比13.5%増)となりました。

[自動車関連製品]

自動車関連製品では、次世代主力事業と位置付けた自動車電動化部品の中で、シャントセンサーの量産採用が拡大しており、前年同期比で増加しました。また、シフトバイワイヤー関連製品も前年同期比で増加しました。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新車販売の大幅な減少と自動車メーカーの操業低下により、エンジン用・ミッション用部品を中心に前年同期比で大幅に減少しました。その結果、売上高は40億4百万円(前年同四半期比36.4%減)となりました。

(電子情報通信分野)

[HDD用サスペンション]

HDD用サスペンションは、データセンター向け投資は旺盛に推移しており需要が高水準にあるものの、3月以降、6月中旬まで新型コロナウイルス感染拡大に伴うフィリピン拠点の封鎖により、検査工程の所定人員確保が出来ず、顧客への出荷が減少しました。また、新機種立上げ遅れによる生産減もあり、売上高は13億73百万円(前年同四半期比10.4%減)となりました。

[プリンター関連]

プリンター関連は、家庭用において一時的な需要増加はあるものの、全体ではオフィス用途インクジェットプリンターの需要減の影響により、売上高は7億46百万円(前年同四半期比11.1%減)となりました。

[通信関連]

通信関連は、主な市場である北米・アジアにおける5G関連などの需要拡大は見込めるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一部顧客の操業が低下する等の影響を受け、売上高は2億23百万円(前年同四半期比1.5%増)にとどまりました。

(その他製品)

その他製品では昨年8月から新たに量産出荷を開始したスマートフォン用部品販売が寄与し、売上高は2億71百万円(前年同四半期比38.2%増)となりました。

なお、当社グループが次世代主力事業と位置付けた医療・介護分野では、昨年度発売を開始した歩行学習支援ロボット「Orthobot(オルソボット)」が、実際のリハビリテーションの現場で使用開始されております。

(2) 財政状態の分析

[資産]

総資産は482億50百万円（前連結会計年度末比26億70百万円減）となりました。これは主に、販売減少等に伴い仕掛品や原材料及び貯蔵品が5億6百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が23億99百万円減少したほか、減価償却によって機械装置及び運搬具が3億85百万円減少したことによります。

[負債]

負債は138億54百万円（前連結会計年度末比11億53百万円減）となりました。これは主に、仕入の減少等により支払手形及び買掛金が6億44百万円、外部借入れの返済等により長期借入金が4億27百万円それぞれ減少したことによります。

[純資産]

純資産は343億96百万円（前連結会計年度末比15億17百万円減）となりました。これは主に、株価回復によりその他有価証券評価差額金が1億13百万円増加したものの、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失により6億80百万円、配当により3億51百万円、為替換算調整勘定が6億6百万円減少したことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、3億10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,057,923	34,057,923	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	34,057,923	34,057,923	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	34,057,923	-	4,808	-	2,721

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,073,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,949,600	319,496	-
単元未満株式	普通株式 35,023	-	-
発行済株式総数	34,057,923	-	-
総株主の議決権	-	319,496	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式379,500株が含まれております。

2. 「単元未満株式」における普通株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
サンコール株式会社	京都市右京区梅津 西浦町14番地	2,073,300	-	2,073,300	6.09
計	-	2,073,300	-	2,073,300	6.09

(注) 自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式数379,500株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,743	7,908
受取手形及び売掛金	9,444	7,044
商品及び製品	2,248	2,209
仕掛品	2,257	2,580
原材料及び貯蔵品	2,329	2,512
その他	773	764
流動資産合計	25,797	23,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,654	5,735
機械装置及び運搬具(純額)	8,493	8,107
その他(純額)	5,375	5,502
有形固定資産合計	19,524	19,345
無形固定資産		
投資その他の資産	430	415
投資有価証券	4,098	4,256
その他	1,071	1,212
投資その他の資産合計	5,169	5,468
固定資産合計	25,124	25,230
資産合計	50,921	48,250
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,938	5,293
短期借入金	381	460
1年内返済予定の長期借入金	710	746
未払法人税等	118	108
役員賞与引当金	-	6
賞与引当金	411	276
その他	4,039	4,077
流動負債合計	11,599	10,970
固定負債		
長期借入金	1,519	1,091
退職給付に係る負債	977	991
株式給付引当金	72	94
その他	839	706
固定負債合計	3,408	2,884
負債合計	15,008	13,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,808
資本剰余金	2,823	2,823
利益剰余金	27,567	26,535
自己株式	1,048	1,041
株主資本合計	34,151	33,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,095	2,209
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	327	933
退職給付に係る調整累計額	80	78
その他の包括利益累計額合計	1,688	1,196
新株予約権	74	74
純資産合計	35,913	34,396
負債純資産合計	50,921	48,250

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,270	7,964
売上原価	8,775	7,503
売上総利益	1,494	460
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	175	126
報酬及び給料手当	333	326
役員賞与引当金繰入額	6	6
賞与引当金繰入額	39	46
退職給付費用	23	27
その他	760	671
販売費及び一般管理費合計	1,338	1,206
営業利益又は営業損失()	156	745
営業外収益		
受取配当金	83	64
物品売却益	25	27
その他	11	26
営業外収益合計	121	118
営業外費用		
支払利息	37	37
持分法による投資損失	16	23
為替差損	17	187
その他	4	1
営業外費用合計	76	249
経常利益又は経常損失()	200	876
特別利益		
投資有価証券売却益	22	-
その他	1	0
特別利益合計	23	0
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産廃棄損	1	2
特別損失合計	1	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	223	883
法人税、住民税及び事業税	157	66
法人税等調整額	54	270
法人税等合計	103	203
四半期純利益又は四半期純損失()	120	680
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	120	680

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	120	680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	113
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	123	608
退職給付に係る調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	125	491
四半期包括利益	245	1,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	245	1,171
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各国で都市封鎖等が行われ経済活動に停滞・混乱が生じるなど景気の先行きに不確実性が増しており、国内外の景気悪化が企業収益や消費に強い下押し圧力となることが予想され、景気の低迷が長期化した場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。このような状況下においても、当感染症の収束に伴い業績は段階的に回復すると仮定して、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に判断しております。その場合の四半期連結財務諸表又は連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりです。

(1)繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討していますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって当該資産の回収可能性について疑義が生じた場合には見直しを行うため、四半期(当期)純損益が変動する可能性があります。

(2)固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産の投資額の回収可能性を評価するにあたり、資産を適切なキャッシュ・フロー生成単位にグルーピングし、収益性が著しく低下した場合には固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで切下げています。このため、新型コロナウイルス感染症の影響によって固定資産の収益性に不確実性が増した場合には、四半期(当期)純損益が変動する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO.,LTD.	112百万円	111百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	705百万円	892百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	356	11	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注)2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	351	11	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注)2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,410	1,778	2,081	10,270	-	10,270
セグメント間の内部売上高又は 振替高	324	0	112	438	438	-
計	6,735	1,779	2,194	10,708	438	10,270
セグメント利益又は損失()	192	7	208	393	237	156

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 237百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 244百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の企画・管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	4,410	1,727	1,826	7,964	-	7,964
セグメント間の内部売上高又は 振替高	231	2	46	281	281	-
計	4,641	1,730	1,873	8,245	281	7,964
セグメント利益又は損失()	692	19	149	563	182	745

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 182百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 189百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の企画・管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	3円76銭	21円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	120	680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	120	680
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,929	31,607
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円74銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	202	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間457千株、当第1四半期連結累計期間377千株)。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

サンコール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵貴史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。